

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月8日

【四半期会計期間】 第75期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 ケイヒン株式会社

【英訳名】 THE KEIHIN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉 山 光 延

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸3丁目4番20号

【電話番号】 03 - 3456 - 7825 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 荒 井 正 俊

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸3丁目4番20号

【電話番号】 03 - 3456 - 7825 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 荒 井 正 俊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ケイヒン株式会社(横浜地区)
(神奈川県横浜市鶴見区大黒埠頭15番地2)
ケイヒン株式会社(名古屋地区)
(愛知県名古屋市中川区玉船町2丁目1番地)
ケイヒン株式会社(大阪地区)
(大阪府大阪市北区大淀南1丁目5番1号)
ケイヒン株式会社(神戸地区)
(兵庫県神戸市中央区小野浜町11番47号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第3四半期 連結累計期間	第75期 第3四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	36,245	41,174	48,159
経常利益 (百万円)	1,884	2,669	2,516
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,323	1,806	1,749
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,110	1,717	1,828
純資産額 (百万円)	18,952	21,022	19,670
総資産額 (百万円)	42,288	42,351	42,543
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	202.66	276.70	267.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.8	49.6	46.2

回次	第74期 第3四半期 連結会計期間	第75期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	70.24	97.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が抑制され、一部に持ち直しの動きがみられたものの、全体としては厳しい状況となりました。

このような環境の中、当社グループにおいては、国内物流事業は、配送取扱いの減少等により減収減益となり、国際物流事業は、輸出車両の海上輸送、複合一貫輸送、海運貨物、プロジェクト貨物、港湾作業の取扱いが増加し増収増益となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は411億7千4百万円（前年同期比49億2千8百万円の増収、13.6%増）、営業利益は25億6千5百万円（前年同期比7億3千3百万円の増益、40.0%増）、経常利益は26億6千9百万円（前年同期比7億8千5百万円の増益、41.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は18億6百万円（前年同期比4億8千3百万円の増益、36.5%増）となりました。

当社グループのセグメント別の業績は、次のとおりであります。

国内物流事業

国内物流事業におきましては、倉庫業は、入出庫の取扱いが増加し、売上高は52億7千8百万円（前年同期比2.1%増）、流通加工業の売上高は52億8千5百万円（前年同期比6.9%減）、陸上運送業は、配送取扱いが減少し、売上高は102億2千6百万円（前年同期比20.8%減）となりました。

以上の結果、国内物流事業の売上高は214億円（前年同期比29億7千7百万円の減収、12.2%減）、営業利益は22億2千8百万円（前年同期比3億9千万円の減益、14.9%減）となりました。

国際物流事業

国際物流事業におきましては、経済活動の一部再開に伴う荷動き増や船腹スペース・空コンテナ不足の長期化に伴う運賃上昇もあり、売上高が増加しました。

国際運送取扱業は、輸出車両の海上輸送、複合一貫輸送、海運貨物、プロジェクト貨物の取扱いが増加し、売上高は171億1千6百万円（前年同期比66.6%増）、航空運送取扱業は、輸出入貨物の取扱いが増加し、売上高は17億8千1百万円（前年同期比111.5%増）、港湾作業は、船内荷役・沿岸荷役とも増加し、売上高は16億2千3百万円（前年同期比10.9%増）となりました。

以上の結果、国際物流事業の売上高は205億2千1百万円（前年同期比79億4千3百万円の増収、63.2%増）、増収効果により、営業利益は15億1百万円（前年同期比11億2千6百万円の増益、300.2%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して1億9千1百

万円減少し423億5千1百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金の増加等により流動資産が8億4千9百万円増加したものの、有形固定資産の減価償却の進捗等により固定資産が10億3千8百万円減少したことによるものであります。

一方、負債合計は、前連結会計年度末と比較して15億4千3百万円減少し213億2千9百万円となりました。この要因は、営業未払金や借入金が増加したことによるものであります。

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したため、前連結会計年度末と比較して13億5千2百万円増加し210億2千2百万円となりました。

総資産の減少以上に負債が減少したことにより、自己資本比率は、前連結会計年度末の46.2%から49.6%へ改善し、また、借入金依存度は、前連結会計年度末の27.1%から24.1%へ低下しました。

決算年月	2020年12月	2021年12月	2021年3月
自己資本比率(%)	44.8	49.6	46.2
借入金依存度(%)	27.7	24.1	27.1

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産
 借入金依存度：借入金残高(社債含む) / 総資産

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更または新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,800,000
計	24,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,536,445	6,536,445	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	6,536,445	6,536,445		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日		6,536		5,376		3,689

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,518,000	65,180	
単元未満株式	普通株式 11,145		
発行済株式総数	6,536,445		
総株主の議決権		65,180	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式78株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) ケイヒン株式会社	東京都港区海岸3丁目4-20	7,300	-	7,300	0.11
合計		7,300	-	7,300	0.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,936	6,528
受取手形及び営業未収金	5,602	5,366
電子記録債権	252	238
その他	946	1,452
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	12,731	13,580
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	47,667	47,853
減価償却累計額	34,235	34,943
建物及び構築物（純額）	13,432	12,910
機械装置及び運搬具	3,376	2,899
減価償却累計額	2,693	2,353
機械装置及び運搬具（純額）	683	546
工具、器具及び備品	2,378	2,247
減価償却累計額	1,933	1,911
工具、器具及び備品（純額）	445	335
土地	6,809	6,809
リース資産	1,334	1,327
減価償却累計額	633	657
リース資産（純額）	700	670
建設仮勘定	55	142
有形固定資産合計	22,126	21,414
無形固定資産		
借地権	977	977
その他	443	378
無形固定資産合計	1,420	1,355
投資その他の資産		
投資有価証券	5,175	4,933
繰延税金資産	207	194
その他	881	876
貸倒引当金	39	41
投資その他の資産合計	6,224	5,962
固定資産合計	29,771	28,732
繰延資産		
社債発行費	40	38
繰延資産合計	40	38
資産合計	42,543	42,351

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	4,310	3,203
短期借入金	4,597	3,674
1年内償還予定の社債	1,800	1,460
リース債務	218	200
未払法人税等	527	541
その他	1,750	1,747
流動負債合計	13,204	10,827
固定負債		
社債	2,500	3,040
長期借入金	2,637	2,018
リース債務	551	538
繰延税金負債	132	0
役員退職慰労引当金	1,013	1,045
退職給付に係る負債	2,476	2,523
長期前受金	-	966
その他	357	367
固定負債合計	9,668	10,501
負債合計	22,872	21,329
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,376	5,376
資本剰余金	4,415	4,415
利益剰余金	9,294	10,736
自己株式	13	14
株主資本合計	19,072	20,514
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	983	785
為替換算調整勘定	324	229
退職給付に係る調整累計額	61	47
その他の包括利益累計額合計	597	508
純資産合計	19,670	21,022
負債純資産合計	42,543	42,351

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	36,245	41,174
売上原価	32,966	37,164
売上総利益	3,279	4,009
一般管理費	1,446	1,443
営業利益	1,832	2,565
営業外収益		
受取利息及び配当金	181	169
その他	46	29
営業外収益合計	227	199
営業外費用		
支払利息	74	64
為替差損	76	12
その他	24	18
営業外費用合計	175	95
経常利益	1,884	2,669
特別利益		
投資有価証券売却益	-	0
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産処分損	0	24
特別損失合計	0	24
税金等調整前四半期純利益	1,884	2,646
法人税、住民税及び事業税	556	883
法人税等調整額	4	44
法人税等合計	561	839
四半期純利益	1,323	1,806
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,323	1,806

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,323	1,806
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	190	198
為替換算調整勘定	37	94
退職給付に係る調整額	14	14
その他の包括利益合計	212	89
四半期包括利益	1,110	1,717
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,110	1,717
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより当社グループでは、海上・航空・陸上の各運送サービスにおいて、従来出荷時に収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたって収益を認識する方法へ変更しております。履行義務の充足にかかる進捗度は、見積総運送日数に対する経過日数の割合(アウトプット法)によって算出し、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、利益剰余金が38百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の売上高が677百万円、売上原価が607百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が70百万円それぞれ減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,410百万円	1,353百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	326	50.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月24日 取締役会	普通株式	326	50.0	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	国内物流事業	国際物流事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,752	12,493	36,245	-	36,245
セグメント間の内部売上高 又は振替高	625	84	710	710	-
計	24,378	12,577	36,955	710	36,245
セグメント利益	2,619	375	2,994	1,162	1,832

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,162百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用 1,162百万円であります。全社費用は、主として報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	国内物流事業	国際物流事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,742	20,431	41,174	-	41,174
セグメント間の内部売上高 又は振替高	658	90	748	748	-
計	21,400	20,521	41,922	748	41,174
セグメント利益	2,228	1,501	3,730	1,164	2,565

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,164百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用 1,161百万円であります。全社費用は、主として報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の国内物流事業における売上高が37百万円、セグメント利益が2百万円それぞれ増加し、国際物流事業における売上高が715百万円、セグメント利益が73百万円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	国内物流事業	国際物流事業	
倉庫	5,247	-	5,247
流通加工	5,285	-	5,285
陸上運送	9,663	-	9,663
国際運送取扱	-	17,111	17,111
航空運送取扱	-	1,781	1,781
港湾作業	-	1,538	1,538
その他	22	-	22
顧客との契約から生じる収益	20,218	20,431	40,650
その他の収益(注)	524	-	524
外部顧客への売上高	20,742	20,431	41,174

(注)「その他の収益」の区分は、施設賃貸の収益であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	202.66円	276.70円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	1,323	1,806
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	1,323	1,806
普通株式の期中平均株式数 (千株)	6,529	6,529

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月8日

ケイヒン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 海野 隆 善
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 諸 貫 健太郎
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているケイヒン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ケイヒン株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。